

令和 8 年 7 月 31 日

経済産業省 製造産業局長

伊吹 英明 殿

一般社団法人 プレハブ建築協会

会長 芳 井 敬 一

令和 9 年度住宅関連税制及び予算・制度改正要望

当協会では、本年 3 月に改定された国の「住生活基本計画」での方向性を受け、次期「住生活向上推進プラン 2030」を 7 月に策定・公表し、様々な目標値を掲げ、

- ① 多様なライフスタイルに対応し、良質な住宅ストック社会の構築の先導役を担うこと
特に、高い水準の環境性能・耐震性能等が確保された住宅ストック形成を牽引すること
- ② 大規模広域自然災害に備えた事前対策を組織横断的に推進すること
- ③ 人材の確保・育成と DX への取り組みを充実すること
- ④ 国際貢献のため、災害発生・紛争終結後の要請に備え、復興提案の準備を進めること

等を柱に、ストック全体を視野に入れ、あらゆる属性の世帯を対象に、住生活向上に寄与する活動を展開していくこととしております。

そのためにご支援を賜りたく、厳しい住宅市場環境も踏まえ、下記の要望（施策の継続、より効果のある制度拡充、運用改善や手続きの合理化）を取りまとめましたので、ご検討いただきますよう、よろしくお願いします。

記

1. 「多世代にわたり活用・継承」される良質な住宅ストックの形成と流通の促進

- ① 良質なストック形成に係る各補助事業について、引き続き積極的に活用して参りますので、世界情勢の影響も受けた物価高騰、資材高騰を踏まえて、補助限度額（単価）の引き上げをお願いします。
- ② 「みらいエコ住宅 2026 事業」及び「住宅省エネキャンペーン」等について、特に立ち遅れている低層賃貸住宅分野で、GX 化、長期優良住宅化、ZEH 化を加速化させて、高い性能を有するストック形成を牽引（当協会プラン 2030 年目標 長期優良住宅：30%、GX-ZEH-M：40%）してまいりますので、継続措置をお願いします。

その際に、ストック全体を視野に入れて、子育て・若年世帯だけではなく、住生活基本計画に示された「多世代にわたり活用」や「将来世代に継承」の方向性に沿って、様々な世代の各ライフステージでのニーズ変化に応じた住み替えや多世代交流を支援するために、各補助事業の対象世帯要件や補助戸数割合上限の大幅な拡大をお願いします。

③ 戸建分野の ZEH 化については、当協会会員会社では既に新築では 9 割に近づく普及状況に至っています。より高い性能水準達成(例: GX 志向型住宅、GX-ZEH)に支援内容をシフトしていただくよう、また、賃貸分野に関しては、今後も積極的な普及に努めますので、引き続きの支援をお願いします。

④ みらいエコ住宅、住宅省エネルギー、脱炭素化促進、の良質なストック形成を進める各支援事業について継続をお願いすると共に、以下の二点についてご検討をお願いします。

1) 提出書類および要件性能に関する算出方法の統一化をお願いします。

*当協会会員企業が供給する鉄骨造住宅では、新築住宅の外皮性能(UA 値)の算定にあたり、型式適合認定を活用し、熱橋の影響を二次元伝熱計算により詳細に評価している。

一方、既存住宅のリフォームにおいては型式適合認定を活用することができないため、告示に基づく標準的な外皮性能計算による評価を行う必要があり、同一の断熱仕様であっても、新築時と比較して不利な算定結果となる。このため、BELS 取得(UA 値)を補助要件とした場合、リフォーム事業が不利となる。

については、計算手法の違いによって補助事業の活用可否が左右されることのないよう、みらいエコ住宅 2026 事業で採用されている断熱材使用量による仕様基準を活用するなどの検討をいただきたい。

2) 特に冬場に需要の高まる断熱改修に関わる事業の通年化や、大規模化する傾向がある共同住宅の年度跨ぎ工期への柔軟な(工事中断が生じないような)対応が可能となるよう、運用の改善をお願いします。

2. 2050年カーボンニュートラルに向けて

①「DR 家庭用蓄電池事業」の継続と拡充、運用改善

1) 令和7年度補正予算にて措置されました本事業を、当協会においても、2050 年のカーボンニュートラル、2040 年のエネルギーミックス達成に向け、再生可能エネルギー設備の更なる導入加速、電力の安定供給に寄与すべく、積極的に活用しております。本事業は5月末日に早期予算消化となりましたが、今後も普及に努めたく、本事業の継続と全体予算拡充をお願いします。

2) また、当事業を利用するにあたり、蓄電池設置工事のみを別契約とし、請負契約(本体工事)と切り離す事例が多くみられます。蓄電池本体のみでなく、建物内部の配線工事等の建物に付随する工事が必要となるため、一体での請負契約とすることが望ましく、交付決定前に請負契約可能とするよう、また、建物着工を可能とするよう運用改善をお願いします。

②「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金」における交付決定から実績報告までの期間(30日以内を目処)の延長(交付決定後に発注、工事実施、報告書作成・提出等が必要となるため、45ー60日程度確保)をお願いします。

3. 国際貢献

当協会では、国際貢献活動として、甚大な自然災害発生後や戦争・紛争終結後に、要請があれば、これまでに蓄積したノウハウを活かした「住まいに関わる復旧・復興提案」ができるよう準備を進めておりますので、お力添えをお願いします。

以 上